

中能登町営住宅管理運営業務の変更について

令和4年4月1日より指定管理者が行います

《入居者の皆様へ》

これまで、中能登町営住宅の管理運営業務は、中能登町が行ってまいりましたが、**令和4年4月1日**より、指定管理者が運営する**中能登ライフプラン(株)**において、入退去に関する各種申請書類の受付及び居室修繕等の個別のご相談・お問合せなどに対応することとなりますので、ご必要の際には下記連絡先までお問合せをお願いします。
なお、住宅使用料に係る業務は、これまで通り中能登町が行います。

町営住宅管理事務所

営業日

月曜日 ~ 金曜日

※年末年始（12月29日 ~ 1月3日）、土・日・祝日は休業

営業時間

午前8時30分 ~ 午後5時30分

所在地

〒929-1721 中能登町井田ヲ部1番地1（旧滝尾小学校体育館内）※裏面参照

連絡先

■ 施設管理、個別修繕のご相談・お問合せ、夜間緊急対応 など

電話 【営業時間内受付】 (0767) 76 - 7060

【夜間・休日対応】 携帯 (070) 4448 - 6637

■ 入居募集、退去手続き、各種申請書類の受付 など

電話 (0767) 76 - 7060 ファックス (0767) 76 - 7061

指定管理者

中能登ライフプラン(株)

電話 (0767) 76-7060 ファックス (0767) 76-7061

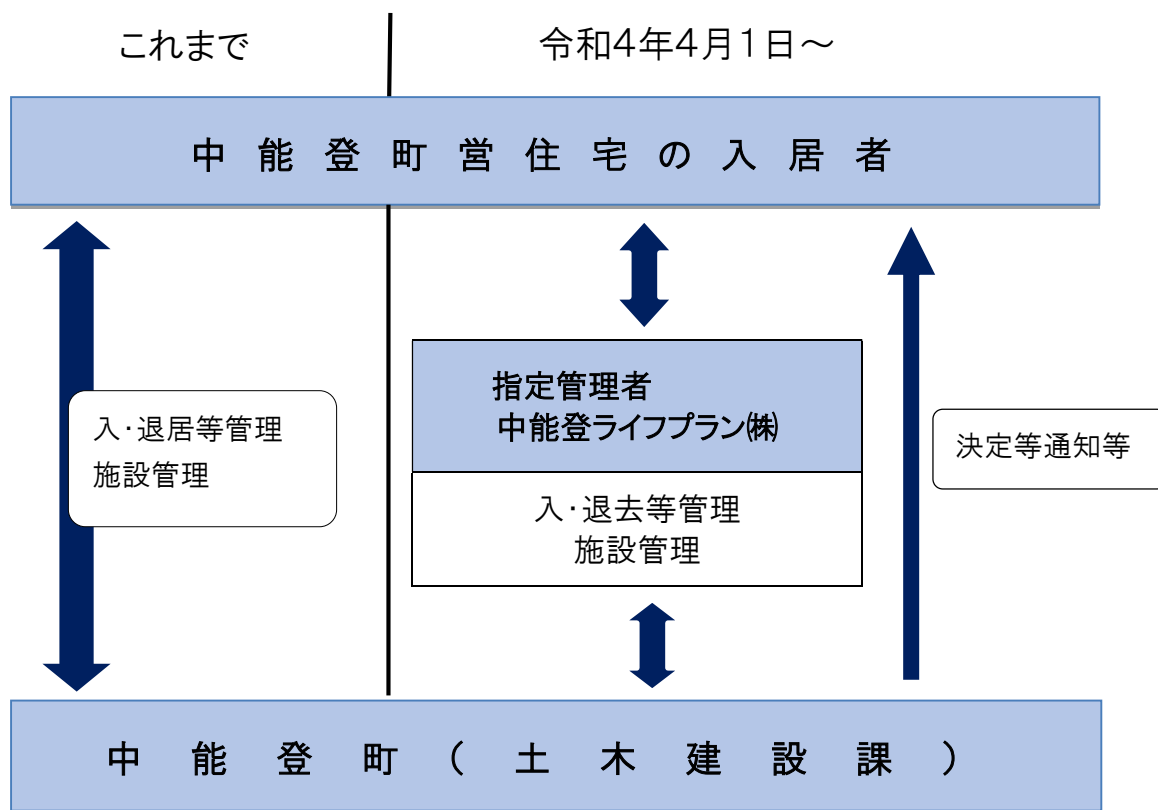
担当課

中能登町土木建設課 行政サービス庁舎2階

中能登町能登部下91部23番地

電話 (0767) 72-3921 ファックス (0767) 72-3929

町営住宅の管理運營業務は、令和4年4月1日より下記の体制となります。



【 町営住宅管理事務所位置図 】

